



介護保険改正により、特殊尿器が介護保険『購入対象』から『レンタル対象』へ変わります。今回は暮らし生き活きカタログ掲載の商品を例題に、変更点についてご案内いたします。

## 特殊尿器とは？

尿と便が自動的に吸引でき、洗浄機能を有する「自動排泄処理装置」のこと。尿専用や、尿と便を吸引できるもの等があります。

## 介護保険改正で何が変わるの？

これまで、介護保険の**購入対象**だった「特殊尿器」が**レンタル対象**に変わります。非常に高額な特殊尿器がレンタル対象に変わることにより、中重度のご利用者への貸与が促進されると予想されます。



### ●ポイント1●

基本的には要介護 4・5 の中重度の利用者が対象  
ただし、要支援者及び要介護 1～3 の利用者も厚生労働大臣が定める者（排便全介助及び移乗全介助の者）は貸与の対象となります。

### ●ポイント2●

レシーバーなど衛生面で再利用の難しい部分は、「購入対象」になります。  
レンタルの対象は、**本体部分のみ**となります。

## 『暮らし生き活きvol.15』掲載商品の案内と、今後の予定

現在、暮らし生き活きのカタログvol.15に掲載されている「特殊尿器」は2種類。介護保険改正による変更点と共にご案内いたします。

トイレに移動・移乗できない方に  
介護購入

① 男性用セット  
② 女性用セット  
③ 採尿器本体  
④ 男性用レシーバー  
⑤ 女性用レシーバー

覆たままでも、座ったままでも自動的に尿を吸引します  
**スカットクリーン**  
**5094-2160**

① 男性用セット 非課税 ¥ 81,000  
② 女性用セット 非課税 ¥ 84,000

③ 採尿器本体 ¥ 72,450 税別 ¥ 69,000  
④ 男性用レシーバー ¥ 13,650 税別 ¥ 13,000  
⑤ 女性用レシーバー ¥ 16,800 税別 ¥ 16,000

■③幅23.3×奥行38×高さ27.5cm、④⑤ホース長さ約2m■尿タンク容量3.2■AC100V電源、コード長さ約2.5m ※採尿器本体とレシーバーをセットで購入される場合は非課税です【バラマウントベッド】TAIS/00170-①000493 @000495

## P.94掲載「5094-2160 スカットクリーン」

### ●H24.4.1より、左記内容から変更になる点●

①②の男性用セット、女性用セットは介護保険の「購入」「レンタル」共に**適用不可**

③採尿器本体はタンクを除いて販売されます。  
定価67,000円（税別）に価格変更あり。  
介護保険「レンタル」の対象。

④男性用レシーバー⑤女性用レシーバーはタンクと一緒に梱包し、レシーバー・タンクセットに変わります。

④定価16,000円（税別）⑤定価19,000円（税別）

介護保険「購入」の対象。

※①②のセット販売では非課税扱いとなりますが、本体やレシーバーの単体販売時の課税扱いについては、現在メーカー確認中です。



## P.94掲載「5094-2161 尿吸引ロボ ヒューマニー」

現在、メーカーへ詳細を確認中！

※本体からタンクを除いた物、タンクのみ等それぞれの販売に向けて準備中とのことです。